【７】体操競技

１　期　　日　　令和６年７月13日（土）～15日（月･祝）

２　会　　場　　[競技・新体操男子・トランポリン]　スカイホール豊田

〒471-0861　豊田市八幡町１-20　電話：0565-31-0451

[新体操女子]　碧南市臨海体育館

〒447-0853　碧南市浜町2-3　電話：0566-48-5311

３　競技会名　　国民スポーツ大会第45回東海ブロック大会体操競技会

兼　第78回国民スポーツ大会東海地区予選会

４　種目、種別及び参加人数

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種　目 | 種　別 | 本大会出場県数 | 監　督 | 選　手 | 参加県 | 参加人数 |
| 体操競技 | 成年男子 | １ | １ | ５ | ４ | 172 |
| 成年女子 | １ | １ | ５ | ４ |
| 少年男子 | ２ | １ | ５ | ４ |
| 少年女子 | ２ | １ | ５ | ４ |
| 新体操 | 少年男子 | １ | １ | ７ | ４ |
| 少年女子 | ２ | １ | ７ | ４ |
| トランポリン | 男　子 | １ | １ | １ | ４ |
| 女　子 | １ | １ | ４ |

（注１）成年選手は監督を兼任することができる

（注２）新体操の選手のうち２名は補欠とする

５　競技上の規定及び方法

　(1) 競技規定　　(公財)日本体操協会制定の競技規則及び採点規則による。

　(2) 体操競技の競技方法

　　ア　団体総合競技は成年、少年とも男子は６種目、女子は４種目の５－５－４方式の各種目ベスト４の得点総合計によって順位を決定する。

　　イ　適用ルールについては、別途(公財)日本体操協会からの通達による。

　(3) 新体操の競技方法

　　ア　団体競技は少年男子（徒手）、少年女子（フープ５）とする。

　　イ　個人競技は少年男子（スティック・リング・ロープ・クラブ）少年女子（フープ・ボール・

　　　　クラブ・リボン）とする。

　　ウ　成績順位について

　　　　団体競技の得点及び個人競技の得点（４種目４演技×１/４）の合計によって順位を決定する。

　　エ　団体競技について

　　　　各県ごとに団体を編成し、演技者は５名とする。

　　オ　個人競技について

　　　　個人競技の演技者として、団体の５名のうちから４名が出場する。

　　カ　ルールについて

　　　　適用ルールについては、別途(公財)日本体操協会からの通達による。

　(4) トランポリンの競技方法

　　ア　競技内容

　　　　男女とも成年・少年はそれぞれ共通とし、個人競技で行う。

　　　　第１自由演技と第２自由演技を行い、２つの合計得点により順位を決定する。

　　イ　第１自由演技について

　　　演技得点（Ｅスコア）＋跳躍時間点（Ｔスコア）＋移動減点（Ｈスコア）の３つの合計が第１自由演技得点となる。

　　　【特別要求】

演技は10種目の異なった種目で構成し、「前方の270度以上の宙返り」と「後方の270度以上の宙返り」をそれぞれ１回以上行わなければならない。これらの要求種目が欠如した場合は、合計点から2.0の減点がなされる。

（注）「よつんばい落ち」と「膝落ち」は実施種目には認められず、これを実施した時点で演技は中断となる。

ウ　第２自由演技について

　　　　10種目を自由に構成し、演技得点（Ｅスコア）＋難度点（Ｄスコア）＋跳躍時間点（Ｔスコア）＋移動減点（Ｈスコア）の４つの合計が第２自由演技得点となる。

　　エ　器具

　　　　国際体操連盟公認トランポリン器具１台とする。器具周辺には、主催者側で２名のスポッターを配置する。選手の安全を守るという観点から、ダブルスポッター制を義務化とする。チームの監督を含めた２名を各県で準備して対応する。ダブルスポッターについて、監督以外の１名が不足する場合は、他県の監督などに依頼すること。主催者側では不足分の補充はしない。

６　参加資格　　第78回国民スポーツ大会実施要項総則５に定めるもののほか、次による。

(1) 体操競技の少年種別、新体操及びトランポリンに参加できる選手には、2009年４月２日から2010年４月１日までの間に生まれた中学校３年生を含むものとする。

(2) 競技種別などを重複して出場することはできない。

(3) 監督は、(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認体操コーチ３（体操競技・新体操・トランポリン）、または公認体操コーチ４（体操競技・新体操）のいずれかの資格を有する者であること。

７　表　　彰　　別に定める大会総則７による。

８　申込方法　　別に定める大会総則８によるもののほか、次による。

(1) 所定のWebページ（国民スポーツ大会参加申込システム）へアクセスし、必要項目を入力の上、所属県スポーツ協会を通じて、申込期限までに申込手続きを完了すること。

(2) 締切期限以降は所定のWebページ（国民スポーツ大会参加申込システム）へアクセスできなくなるので、締切期限を厳守すること。

(3) 参加申込締切後の選手及び監督の変更は、疾病、傷害等のやむを得ない理由がある場合にのみ認めるものとし、診断書または証明する書類を添付のうえ、所定の手続きを行うこと。提出期限等は次のとおりとする。なお、新体操予備登録選手との交代の場合は診断書の提出は不要とする。

ア　提出期限　　監督会議まで

イ　提 出 先

①　〒460-0007 　名古屋市中区新栄一丁目49番10号 (公財)愛知県スポーツ協会内

国民スポーツ大会第45回東海ブロック大会 愛知県実行委員会

電話：052-264-1010　メール：block45@aichi-sports.or.jp

②　〒462-0844　 名古屋市北区清水5丁目10－5

一般財団法人愛知体操協会事務局

電話：090-5628-4157　メール：aichi\_gym@yahoo.co.jp

※　(公財)日本スポーツ協会に対しては、大会終了後、別途所定の手続きにより参加申込情報を修正すること。

９　監督会議　　体操競技 令和６年７月14日(日) ８:30～８:50

新体操男子 令和６年７月13日(土) ９:15～９:35

新体操女子 令和６年７月15日(月･祝) 10:10～10:30

トランポリン 令和６年７月13日(土) 10:00～10:20

10　そ の 他

(1) 競技中の事故については、主管者が応急処置をするが、その後の責任は負わない。

(2) 参加選手は、国民スポーツ大会参加者傷害補償制度に加入する者とする。

(3) 背番号は各県で用意すること(体操競技のみ)。

色は男子が黒、女子が赤とし、大きさは15cm×13cmとする。

(4) 審判会議　　体操競技 令和６年７月14日(日) ９:00～９:50

新体操男子 令和６年７月13日(土)　 10:30～10:50

新体操女子 令和６年７月15日(月･祝)　９:00～９:30

トランポリン 令和６年７月13日(土)　 10:30～10:50

　(5) 開 始 式　　体操競技 令和６年７月14日(日)　 10:35～（開式通告）

　　　　　　　　　新体操男子 令和６年７月13日(土)　 11:30～

　　　　　　　　　新体操女子 令和６年７月15日(月･祝) 11:50～（開式通告）

トランポリン 令和６年７月13日(土)　 11:30～

　(6) 競技日程

 ア　体操競技 公式練習　　　令和６年７月13日（土） 16:30～19:30

 少年男女競技　令和６年７月14日（日） 10:40～13:05

 成年男女競技　令和６年７月14日（日） 14:10～16:35

　イ　新体操男子 個人公式練習　令和６年７月13日（土） 10:20～11:24

 個人競技　　　令和６年７月13日（土） 11:40～13:16

 団体公式練習　令和６年７月13日（土） 13:30～14:50

 団体競技　　　令和６年７月13日（土） 14:50～15:22

新体操女子 公式練習　　　令和６年７月14日（日） 18:30～20:30

 個人競技　　　令和６年７月15日（月･祝） 11:55～14:28

 団体競技　　　令和６年７月15日（月･祝） 15:25～15:57

　ウ　トランポリン 公式練習　　　令和６年７月13日（土） 10:20～11:20

 男女競技　　　令和６年７月13日（土） 11:40～13:00

　(7) ゼッケン番号

　　ア　体操競技

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 県名 | 成年・少年 | 補欠・個人 |
| 静岡 | １～５ | ６・７ |
| 岐阜 | 11～15 | 16・17 |
| 三重 | 21～25 | 26・27 |
| 愛知 | 31～35 | 36・37 |

　　イ　新体操

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 県名 | チーム | スティック（男子）フープ（女子） | リング（男子）ボール（女子） | ロープ（男子）クラブ（女子） | クラブ（男子）リボン（女子） |
| 静岡 | 上位 | １ | ２ | ３ | ４ |
| 下位 | ５ | ６ | ７ | ８ |
| 岐阜 | 上位 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 下位 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 三重 | 上位 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 下位 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 愛知 | 上位 | 31 | 32 | 33 | 34 |
| 下位 | 35 | 36 | 37 | 38 |